

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月20日
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03 - 3526 - 9971
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03 - 3526 - 9971
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成26年3月14日

(2) 当該事象の内容

当社の北米地区販売代理店に対する売掛金及び中国の元販売代理店に対する売掛金について、回収の法的手続きに係る期間がいずれも当初の見込みより長期に及び見通しとなったことから、回収可能性を慎重に検討した結果、両社に対する貸倒引当金繰入額を追加計上する必要性が生じました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社の平成26年12月期の個別決算及び連結決算において、貸倒引当金繰入額451百万円を特別損失として計上いたします。

以上